自治体議会改革フォーラム

全国自治体議会の運営に関する実態調査 2011 集計表 (2011 年 3 月) より抜粋

<mark>調査対象: 全自治体議会 (1797 団体 2011 年 1 月 1 日現在/47 都道府県、23 特別区、</mark>

19 政令市、767 市、757 町、184 村)

調査期間: 2011年1月~2月

回答状況: 1692 団体(94.2%)/都道府県47(100%)、特別区23(100%)、

政令市 19 (100%)、市 764 (99.6%)、町村 839 (89.2%)

【問1】2010年1月1日~12月31日の間に、議会や委員会主催の意見交換会、懇談会、 議会報告会等、議会として市民と直接対話する機会は、何回ありましたか?

	都道府県	政令市	特別区	市町村	合 計
O回	30	16	20	1, 197	1, 263
1回以上	17	3	3	398	※421

※421 のうち議会基本条例制定済は 127

この時点での議会基本条例制定済は全国で164

【間2】市民と直接対話する機会があった場合、どのような機会として設定されたものか お答えください。421の回答の内訳(複数回答)

	都道府県	政令市	特別区	市町村	合 計	基本条例 制定済
<mark>議会報告会</mark> として	2	1	0	198	201	87
特定の団体等との意見 交換・懇談会として	12	0	3	201	216	54
住民の誰もが参加でき る場として	6	2	0	150	158	70
<mark>特定テーマについての</mark> <mark>意見交換の場</mark> として	13	3	0	158	174	64

上記アンケート結果より、議会として市民と直接対話する機会を設定した政令市3市(名古屋、新潟、静岡)のうち、すべてが「特定テーマについての意見交換の場として」設定しており、かつ、「議会報告会として」設定した政令市が1市(名古屋)ありました。